

目次

- アジア自動車シンポジウムのご案内
- 中国経済研究会のお知らせ
- 中小企業同友会アジア情報センターより研究会のお知らせ
- 読後雑感：アジア編 2012年 第5回
- バングラデシュ短信
- 【中国経済最新統計】

主催

京都大学東アジア経済研究センター

共催

東京大学ものづくり経営研究センター

東京大学社会科学研究所現代中国研究拠点

京都大学人文科学研究所附属現代中国研究センター

後援

京都大学東アジア経済研究センター協力会

アジア自動車シンポジウム

インドネシアは自動車大国になれるか

—オートバイユーザーが自動車購入者に転換するプロセスを探る—

■京都会場 2012年11月3日(土) 13時
京都大学百周年時計台記念館百周年記念ホール

■東京会場 2012年12月1日(土) 13時
京都大学東京オフィス(品川インターシティA棟 27階)

総合司会

13:00-13:10

挨拶 京都大学大学院経済学研究科長 植田和弘

東京大学社会科学研究所教授 田島俊雄

13:10-13:50

京都大学大学院経済学研究科 教授 塩地 洋

インドネシアは自動車大国になれるか

—全体テーマと報告構成—

第1部 オートバイユーザーから自動車購入者へのプロセス

13:50-14:15

龍谷大学経済学部 教授
る

大原 盛樹

中国の経験からオートバイから自動車へのプロセスを探る

14:15-14:40

住友商事 自動車米州アジア部

木村 将裕

販売金融事業者から見た自動車購入層拡大の可能性

第2部 自動車大国を支える生産・流通基盤

15:00-15:30

鹿児島県立短期大学 教授

野村 俊郎

トヨタにおけるモノづくり

ーセット・パーツ・サプライを中心にー

15:30-15:55

ジャパン・バイク・オークション 社長 西村 竜

オークション会社から見た中古車流通

15:55-16:25

IHS オートモーティブ バンコク事務所代表 山本 肇

グリーンカー政策と日系自動車メーカーの戦略

16:25-16:50

元アストラ・モーターズ 副社長 藤井 真治

インドネシア自動車市場の過去、現在と未来の展望

16:50-16:55

閉会挨拶

17:10-18:50

懇親会 参加費 2000 円, 協力会会員は無料

司会 京都大学経済学部特任教授/東アジア経済研究センター協力会理事 宇野輝

開会挨拶 京都大学東アジア経済研究副センター長/京都大学経済学部准教授 矢野剛

閉会挨拶 京都大学東アジア経済研究センター協力会副会長/京都大学経済学部名誉フェロー 大森経徳

御申込みは、塩地 shioji@econ.kyoto-u.ac.jp まで会場名、氏名・所属、懇親会出欠を御連絡ください。(FAX:075-753-3492)

東京会場は定員を超えたため、京都会場(定員 500 名)のみお受けしております。

「中国経済研究会」のお知らせ

2012年度第6回(通算第30回)の中国経済研究会を下記の内容で開催することになりました。多くの方のご参加をお待ちしております。

記

時 間： 2012年11月20日(火) 16:30-18:00

場 所： 京都大学吉田キャンパス・法経東館地下一階みずほホール

報告者： 随 清遠(横浜市立大学国際総合科学部教授)

テーマ：「中国の株式改革における流通株主への補償について」

講師略歴：

中国天津市生まれ。1980年北京大学経済学部入学、その後日本留学。筑波大学経済学部卒、東京大学大学院経済学研究科修士、博士課程を経て、1992年に東京都立大学経済学部助手、1993年に横浜市立大学商学部講師。現在、同大学国際総合科学部教授。専門は金融論。代表的な研究成果には『銀行中心型金融システム：バブル期以降の銀行行動の検証』(東洋経済出版社、2008年)がある。

注：本研究会は原則として授業期間中の毎月第3火曜日に行います。2012年度における開催(予定)日は以下の通りです。

前期：4月17日(火)、5月15日(火)、7月3日(火)、7月17日(火)

後期：10月23日(火)、11月20日(火)、12月8日(土)、1月15日(火)

(この件に関するお問い合わせは劉徳強(liu@econ.kyoto-u.ac.jp)までお願いします。なお、研究会終了後、有志による懇親会が予定されています。)

中小企業家同友会アジア情報センター

(協賛：株式会社富士ツーリスト)

アジア投資情報シリーズ 第一回研究会のお報せ

「現代史から見るカンボジア」

ポルポト虐殺・中国の影・そして現代カンボジア

中小企業家同友会アジア情報センターは、会員の声にこたえてアジア情勢に関する勉強会を適宜開催することにしました。第一回のテーマはカンボジアの現代史と情勢についての研究です。アジアへの投資セミナーは多くの銀行やコンサルタント会社が競って行っていますが、当勉強会では投資方法や当地事情の説明会ではなく、当該国を歴史的・包括的に認識することを目的とします。中国の「反日9月暴動」が証明したこ

とは、海外への投資にもっとも重要なことは、一般的な投資ノウハウ以上にその国のイデオロギーや宗教・民族感情・政治情勢などの総合的知識を学んでおくことでした。

残念ながら、多くの投資セミナーでは投資先諸国を歴史的・政治的に認識する作業が十分なされていないといえます。今回とりあげたカンボジアは、ミャンマーと共に一躍有望な投資先として脚光を浴びていますが、それがASEAN諸国の現代史の中でもっとも過酷な運命を経験した国家であることを、私たちは知っておく必要があります。講師は元朝日新聞プノンペン特派員の井川一久氏にお願いいたしました。

(この講演会の案内の準備中、シアヌーク前国王が逝去されました。井川先生からはシアヌーク前国王の歴史的役割などについても、詳しくお話が聞けるとおもいます)

概要

日 時	2012年12月 7日 (金) 講演会 14:00~15:45 質疑応答 15:45~16:30
会 場	ウインクあいち (旧愛知県中小企業センター) 1310 号室 (13階) 名古屋市中村区名駅 4-4-38 / TEL 052-571-6131
講 演	「現代史からみるカンボジア」 元朝日新聞プノンペン特派員 井川 一久 氏
参加費	3,000 円 (当日徴収させていただきます) 定員 25 名 (申込順)

講師経歴

1934 年生まれ。早稲田大学法経学部卒、朝日新聞那覇支局長・プノンペン駐在アジア総局長・サイゴン支局長・ハノイ初代支局長・朝日ジャーナル副編集長・大阪法政大学教授に就任。

著書・編著・・・『インドシナの風』・『新版カンボジア黙示録』・『危機に立つアンコール遺跡』他



申込方

○参加申込書に必要事項を記入の上、切り取らず当事務局宛 FAXにてお申し込み下さい。参加証等の発行はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

問合せ

中小企業家同友会アジア情報センター (旧：中小企業家同友会上海倶楽部)
FAX 052-531-3737 E-mail info@hikyu1957.co.jp

参加申込書 (FAX 052-531-3737 〆切 11/20)

中小企業家同友会アジア情報センター事務局 御中 2012年 月 日

講演会申込書		
会社・団体名	TEL	FAX
参加者名	所属・役職	氏名

読後雑感：アジア編 2012年 第5回

23. OCT. 12

中小企業家同友会アジア情報センター代表
東アジアセンター外部研究員(協力会理事)
小島正憲

《 マイクロファイナンス、ソーシャル・ビジネス、社会起業家 》

1. 「ムハマド・ユヌス自伝」
2. 「ソーシャル・ビジネス革命」
3. 「最底辺のポートフォリオ」
4. 「マイクロファイナンス」
5. 「社会起業家」
6. 「社会起業家になる方法」

1. 「ムハマド・ユヌス自伝」 ムハマド・ユヌス著 猪熊弘子訳 早川書房 1998年9月30日発行

副題：「貧困なき世界をめざす銀行家」 帯の言葉：「2006年 ノーベル平和賞受賞」

貧困層に少額の無担保融資をすることで経済的自立を支援する「グラミン銀行」の創設者が、その理想と実践を大いに語る。わが社は2年前から、バングラデシュのダッカで工場を稼働させている。そのため、私は頻りにダッカに行っている。そのバングラデシュの超有名人がムハマド・ユヌス氏である。彼は「マイクロ・クレジットでバングラデシュから貧困を撲滅する」という理想をかかげて、1976年に活動を開始した。今ではその成果が世界各国から注目されるようになっている。そこで私は、そのユヌス氏を詳しく理解し、彼の活動の実際の成果について、現地でこの目で確かめてみたいと考えた。ユヌス氏やマイクロ・クレジットについて書かれた著作はたくさんあるが、まず私は、この「ムハマド・ユヌス自伝」を読んでみることにした。

本書を読み始めて、グラミン銀行の行員の活動を描いた次のような個所に出会い、私は驚いた。そこには、「グラミン銀行の支店長とその相棒は、(村に活動に入ったとき)自分で家賃を払わなければならないし、贅沢な調度品に囲まれて暮らすことなど許されない。彼らは廃屋や学校の寮、地方議会の事務所などに自分のすみかを見つける。そして、たとえ裕福な人たちからであっても、食事の提供はグラミンの規則に反することになるからと断る。彼らが口にできる料理はたいいとても雑で、すばやくできるものばかりで、ときには村人が食べているものよりもひどかったりした」と書いてあった。私はすぐに毛沢東の紅軍の農村における「三代規律・八項注意」を思い起こした。私が驚いたのは、農民の間に溶け込んでいく両者の姿勢が、まったく同じであったからである。

この本の後半でユヌス氏は、「若いころ、私は左翼的な革新主義者だった。ものごとを既存の形のまま素直に受け入れるのが好きではなかったし、古い保守的なやり方も好きではなかったからだ。同じ時代のベンガル人がそうであったように、私もマルクス経済学に影響を受けていた。しかし同時に、私は何を考えるべきだとか、何を規範として実践すべきかなどと指図してくる独善的な主張や、そうした主張をするグループも好きではなかった」と語っており、彼の発想には、マルクス経済学が影響を及ぼしていることを吐露している。これで前述の毛沢東に似た農村工作が、私にはよく理解できた。なお、ユヌス氏は、「大勢の評者が、私たちのことを、社会革命を企んでいると言った」と言い、自分の行動が「社会革命」と呼ばれることを否定していない。

ユヌス氏のグラミン銀行のルールでは、女性の5人組グループに少額の資金を貸し付け、その貸し付けから1週間後には第1回目の返済が始まる。年間利息は20%ほどであり、かなり高いが返済率は90%を越えるという。これは驚異の数字であり、それを可能にしている仕組みについては、すでに多くの研究者による調査報告が著されている。それでも私は、現地で私の目で見て、検証してから、報告をしたいと考えている。

いずれにせよユヌス氏は徹底した性善説に立ち、「貧困層は、適正な条件で資金を得ることができれば、その他の支援なしに生産的な自己雇用機会を生み出すことができる」と主張し、社会革命を志向し、「グラミンは自由放任主義を信じていない。グラミンは政府を抜きにした社会介入ができると考えている。そこにはビジネスやサービスの推進も含まれている。社会的介入はひとまとめでした方針に基づいて行われるべきだ。方針には、ビジネスを社会が求める方向に持っていくように奨励すること、社会意識が動かす企業に刺激をもたらすこと、競争心をあおり、社会意識が動かすセクターの実力を呼び起こすことなどが考えられる」、「完全に新しいセクター—つまり社会意識が動かす民間部門の創造というものをグラミンは唱えているのである」と語っている。

この主張の帰結として、ユヌス氏は「新たな展開」として、銀行経営からソーシャル・ビジネスへと事業を発展させている。ユヌス氏は、「マイクロ・クレジットだけでは、貧困を終わらせることはできない。クレジットは人びとが貧困から抜け出すための一つの大きな出口にすぎないのである。もっと多くのドアや窓が一簡単に抜け出せる出口が一作られるべきである」と語っている。また昨今、日本企業のユニクロやワタミも、ユヌス氏と接点を持ち、この事業に協力しようとしている。これは、「貧困救済のバトンがグラミン銀行から外資企業に受け継がれつつある」とも言える現象である。

なお、ユヌス氏は、グラミン銀行が成功したのは、アメリカのフォード財団や、バングラデシュのある銀行の総裁、大蔵大臣などの多くの人たちに支えられたとも語っている。

2. 「ソーシャル・ビジネス革命」 ムハマド・ユヌス著 早川書房 2010年12月20日発行

帯の言葉：「“ビジネス+利他の心”で世界を変える！」

ユヌス氏はバングラデシュの貧困撲滅のために、マイクロ・クレジットのシステムを考案し、グラミン銀行を立ち上げた。爾来、35有余年、ユヌス氏は貧困撲滅の理想を深化させ、ソーシャル・ビジネスという理念を確立し、それを実行する地点に行き着いた。ユヌス氏はこの本で、持論を余すところなく展開している。私は現在、ユヌス氏の地盤であるバングラデシュで縫製工場経営に携わっており、この地の貧しい人々に接する中で、私なりのユヌス氏に対する見解を持つに至っている。この私の意見は、別の機会に発表するとして、今回は、この著書の要約を以下に行う。

ユヌス氏は、ソーシャル・ビジネスの概念を以下のように説明している。

・現代の資本主義理論の最大の欠陥とは、人間の本質を誤解している点だ。現代資本主義では、ビジネスを営む人間は一次元的な存在として描かれており、利益を最大化することが唯一の目的だとされている。つまり、人間は利益の最大化という経済的目標を一途に追い求めるとみなされているのだ。これはずいぶん歪んだ人間像だ。ちょっと考えただけでも、人間が金儲けのロボットではないことは明らかだ。人間が多次元的な存在であるというのは人

- 間のごく基本的な事実だ。人間の幸福には、金儲けだけではなく、さまざまな要素が絡み合っているはずだ。
- それでもエコノミストたちは、人間が自己利益のみを追求して経済活動を行うという前提でビジネス理論全体を構築してきた。そして、個人が自由に自己利益を追求することによって、社会的利益が最大になると結論づけた。この人間性の解釈は、政治、社会、感情、精神、環境など、人生のほかの側面が果たす役割を否定している。
 - 人間は利己的な存在だ。しかし同時に利他的な存在でもある。すべての人間には、この二つの性質が共存している。
 - 経済理論から一次的な人間像を捨て去り、利己心と利他心を併せ持つ多次元的な人間像を取り入れるべきなのだ。
 - 2種類のビジネスが必要になるだろう。ひとつは個人的利益を追求するビジネス、もうひとつは他者の利益に専念するビジネス。前者のビジネスの目的は、他者を犠牲にしてまでも企業の所有者の利益を最大化することだ。一方、後者のビジネスでは、すべてが他者の利益のために行われる。他者の役に立つという喜び以外、企業の所有者にはなんの報酬もない。この二つ目のビジネス、つまり人間の利他心に基づくビジネスこそ、私のいう「ソーシャル・ビジネス」だ。現代の経済理論に欠けているのはまさにこの考えだ。
 - ソーシャル・ビジネスの投資家の目的は、金銭的な利益を得ずに他者に手を貸すことだ。しかし、ビジネスというくらいだから、ソーシャル・ビジネスは持続可能でなければならない。つまり、経費を穴埋めできるだけの収益を生み出す必要がある。ソーシャル・ビジネスの利益は、一部がビジネスの拡大に再投資され、一部が不測の事態に備えて留保される。したがって、ひと言で言えば、ソーシャル・ビジネスは、社会的目標の実現のみに専念する「損失なし、配当なしの会社」といえるだろう。
 - ソーシャル・ビジネスは、社会問題を根絶するための利他的なビジネスと考えられる。ソーシャル・ビジネスでは、会社に利益が生じて、誰にも利益が配分されない。社会的目標の追求だけが目的なので、個人が利益を得るという考えはない。企業の所有者は、一定期間後に投資の元本を回収できるだけだ。
 - 真の人間なら、喜んで利他的なビジネスを営むだろう。私たちにとって必要なのは、欠陥のある経済理論によって植え付けられた「利益第一」という考えを振り払うことなのだ。

ユヌス氏は、「ソーシャル・ビジネスには二つの種類がある」という。

- 一つ目は、**社会問題の解決に専念する「損失なし、配当なし」の会社**で、企業を所有する投資家は、上がった利益をすべてビジネスの拡大や改善に再投資する。これを私たちは「タイプ1のソーシャル・ビジネス」と呼んでいる。
- 二つ目は、**貧しい人たちが所有する営利会社**だ。これは直接所有される場合もあるし、特定の社会的目標に専念するトラスト(信託機関)を通じて、所有される場合もある。私たちはこれを「タイプ2のソーシャル・ビジネス」と呼んでいる。貧しい人々に利益が分配されれば貧困が緩和されるため、この種のビジネスは当然ながら社会問題の解決に役立つ。グラミン銀行はタイプ2のソーシャル・ビジネスの一例だ。貧しい人々が銀行の所有者となり、預金者と顧客の両方の役割を果たしているからだ。

そして「ユヌス氏は政府に法律の改正や新株式市場の創設を迫る。」

- 政府は、ソーシャル・ビジネスを普及させる重要な役割を担うだろう。政府はソーシャル・ビジネスを法的に認める法律を制定し、ソーシャル・ビジネスの透明性、一貫性、正当性を監視する取り締まり機関を設立する必要があるだろう。また、ソーシャル・ビジネスそのものだけでなく、ソーシャル・ビジネスへの投資に対して税的優遇を与えるという方法も考えられる。
- 最終的には、ソーシャル・ビジネスへの投資を促進するために、別個の株式市場を設立すべきだろう。いわば“ソーシャル株式市場”だ。ソーシャル株式市場には、ソーシャル・ビジネスしか上場できない。投資家は最初から配当の受け取りを放棄し、深刻な社会問題の解決に手を貸すという誇りや喜びだけを目的にして投資することになるだろう。

さらにユヌス氏は、資本主義社会に第3の事業形態を提起する。これがユヌス氏が「革命」と言う所以である。

- 世界には既存の営利組織や非営利組織では解決できない人道的問題が蔓延しているということ。そして、現代の経済システムや法体系には、第3の事業形態によって埋めなければならない穴があるということ。私は数十年をかけて、こうした世界的状況に立ち向かってきた。多くの人々が新しい代替案を出して、せっせと実験に取り組んでいるというのは、世界中の人々が私と同じように問題を解決したいと願っている証拠なのだ。しかし私は、利益の追求と社会的目標の追求に明確な線引きをする「ソーシャル・ビジネス」こそ、現代資本主義の未完成の穴を埋める最善の方法だと信じている。
- 世界市場にソーシャル・ビジネスという新たな事業形態を取り入れることで、資本主義の未完成の論理的枠組みを完成させられるということだ。ソーシャル・ビジネスが資本主義の一要素として認知されれば、金融危機、食糧危機、環境危機の解決に大きな弾みをもたらすだろう。さらに、貧困、ホームレス、飢饉、健康問題を解決するもっとも効果的なメカニズムになりうるはずだ。ソーシャル・ビジネスなら、営利企業から見放されたあらゆる問題を解決できると同時に、営利企業の暴走を抑えることもできる。

ユヌス氏の NGO に対する見解

- 寄付に頼るのは、組織の持続可能な運営方法とはいえない。NGO のリーダーは資金調達に膨大な時間、労力、資

金を注がねばならないし、たとえ資金調達に成功しても、大半の NGO は慢性的な資金不足を抱えており、効果的なプログラムを拡大するどころか、維持することもままならないからだ。

- さらに、ソーシャル・ビジネスは慈善団体と比べて、利益を受け取る相手に尊厳を与え、自立を促す善意に溢れた効果的な慈善プログラムであっても、恩恵を受ける人々の自発性を奪ってしまうという影響は避けられない。貧しい人々は、いったん寄付に依存してしまうと、自分の足で立とうという意欲を失ってしまうのだ。
- ほとんどのケースで持続可能とはいえない非営利組織とは異なり、ソーシャル・ビジネスでは常に持続可能性が求められる。なにより、ソーシャル・ビジネスはビジネスでなければならない。一方、非営利組織はビジネスではない。

ユヌス氏と「ユニクロ」などとの提携

- 衣料品会社が医療にかかわるといって想像がつかないかもしれないが、日本企業の「ユニクロ」は、バングラデシュで衣料品の製造を行うソーシャル・ビジネスを設立し、健康面のメリットを届けようと考えている。ユニクロは、村々を訪れて現地の状況を調べた結果、独自の「ヒートテック」衣料品やフリース衣料品を最低限のコストで製造すれば、貧しい人々を悪天候から守り、マラリアなどの伝染病の蔓延を抑えられると考えている。
- オットーとグラミントラストが署名した法的拘束力のない覚書によると、輸出市場向けの衣料品工場を建設して、月に20~25万着の衣料品を製造し、200~500名の従業員を雇うのが目標だ。すべての従業員に「正当な労働条件、福利厚生、収入や所有権」を提供し、女性、シングル・マザー、非識字者などの恵まれない人々の雇用に重点を置くつもりだ。

3. 「最底辺のポートフォリオ」 J・モーダック他著 野上裕生監修 みすず書房 2011年12月9日発行

副題：「1日2ドルで暮らすということ」

帯の言葉：「貧しさのなかで懸命に暮らす人々の日々のやりくりとは？」

経済学の最新成果が丹念に明かす、マイクロファイナンスなどの実態と、貧困削減への新たな処方箋」

この本は、著者たちが南米や南アフリカ、そしてバングラデシュなど世界の多くの貧困家庭の中に入り込み、実態調査を続けた成果をまとめたものであり、貴重なものとなっている。以下に、バングラデシュに関する個所を、抜き書きしておく。

マイクロファイナンスは新たな段階へ進んでいる。グラミンⅠからⅡへ、そしてⅢへ。

- グラミン銀行は、1990年代の後半には一時苦境に陥ったことがある。永らく、期日通りの返済率98%というのを謳い文句にしてきたが、現実の数字はそれ以下であり、地域によっては75%を下回るどころもあった。1998年、バングラデシュ史上最悪ともいえる大洪水が発生し、同国に壊滅的な被害をもたらした。被害は数百万世帯におよび、返済率はさらに低下。問題は悪化の一途をたどり、グラミン銀行は危機的状況に追い込まれた。
- 同行はこの危機に対応するために、考え方を徹底的に改めることにした。グラミンの経営陣は、グラミンⅡと呼ばれる一連の商品群を市場に投入した。グラミンⅡは市場に好意的に迎えられ、経営陣すら驚くような成功をもたらした。
- グラミンⅡは、融資期間が3か月から3年のさまざまなローンを提供することになった。また、返済期間の途中でキャッシュフローが枯渇したり、新たな投資機会が生じたりした場合には、完済前であっても限度額いっぱいまで再度融資を受けられるようになった。さらに当初の計画通り返済することが困難になった場合には、返済期限を延長し、一回の返済額を減額することも認められた。
- 貧困世帯は安全で、便利で、身近なところで自由に使える貯蓄手段を切に望んでおり、そうした手段が得られる場合は、徹底してそれを活用するのである。
- マイクロファイナンス機関が当初から掲げていた方針、すなわち、融資した資金の用途は基本的にマイクロエンタープライズへの投資に限るという方針通りに事が運んでいないことは明らかだ。その一方で、融資総額の半分以上が事業と資産への投資にあてられていることもまた事実である。
- マイクロファイナンスの新商品が貧困者のポートフォリオにもたらした最大の変化の一つは、日々の金銭を管理するという機能の一部がマイクロファイナンスの貯蓄口座やローン口座に移行したことだ。また別の大きな変化としては、長期的な金融資産を形成する可能性を広げることで、貧困者が必要なときにまとまった資金を調達できるよう後押ししたことがあげられる。
- 自分の収入は少ないけれども、日々の生活にはじゅうぶん間に合っているし、**ローンを借りてまで投資したいというようなこともない。**
- 利用者とマイクロファイナンス機関の接点は、いまだに毎週の集会に限られている。1970年代には画期的だったこの方法も、今では古くさいやり方になってしまった感は否めない。貴重な時間は奪われてしまし、プライバシーもなければ、個人のニーズが顧みられることもない。女性メンバーにタたいして偉そうな態度をとる男性スタッフもいる。可能であれば集会を欠席するというメンバーは日増しに増えている。彼女らはちょっと立ち寄り、払うものを払ったらさっさと帰りたいと思っているのだ。サービスの対象者が事実上女性メンバーに限定されているのは、男女間の不均衡を正そうという立派な思いから始まったことなのかもしれない。だが、時代が下がるにつれ、男性に向けてサービスを提供する方法を用意しなかったのは失敗だったという批判を受けるようになった。また、多くのマイクロファイナンス機関が連帯責任制は廃止したと宣言しているが、返済が滞ることを危惧した現場スタッフが、依然としてなん

らかのかたちで連帯責任を負わせているという実態もある。同様に、返済期間や返済方法に柔軟性をもたせようという試みがなされる一方で、ほとんどのローンが従来通り返済期間1年、返済は定額の週払いで、繰り上げ返済不可という条件になっている。グラミンⅡのローントップアップ制度や他社の短期緊急ローンなどの柔軟性の高い商品はまだまだ例外的で、業界の標準となるには至っていない。ほとんどの顧客は、一つのローンの返済がすんだらすぐに次のローンを組み、新たに借金をしなければならない、という状況に置かれたままだ。口座解約率が高いことから、多くのメンバーが現状では利用継続が困難だとみていることがうかがわれる。

・バングラデシュにおいて、マイクロファイナンスの目的はつねに貧困を根絶することであり、マイクロファイナンス機関は一貫して貧困者に焦点を合わせてきた。マイクロファイナンス機関の商品開発と短期間で品質向上を実現する能力には驚くべきものがある。こうした特性—貧困者に焦点を合わせることで短期間で品質向上を実現する能力—を備えたマイクロファイナンス機関が、これから新たなアイデアやテクノロジーを生かして、グラミンⅡが築き上げた基盤をさらに高め、より強固なものにしていくにちがいない。そこから次の金融イノベーションのモデルが生まれ、その影響が世界の金融界へと広まっていくだろう。

4. 「マイクロファイナンス」 菅正弘著 中公新書 2009年9月25日刊

菅氏は、本書でマイクロファイナンスの定義を、「担保となるような資産を持たず金融サービスから排除された貧困に苦しむ人々のために提供する少額の無担保融資や貯蓄・保険・送金などの金融サービスをさす」と説明し、「貧困削減という社会的課題に取り組むことを念頭に置きつつ、事業の持続可能性を維持するために利益を追求する消費者金融とは異なる一方、税を財源とする補助金や助成金などによって運営される無償の公共サービスでもない」と語っている。

グラミン銀行については、その特徴を、「①融資先は貧困に苦しむ女性、②借り手との関係は、融資と併せて生活や事業について助言や技術支援・指導などのサポートを行い、借り手との信頼関係を構築する、③融資規模は、小規模(平均融資額は2万5千タカ=2009年末で3万4千円程度)、④融資形態は5人一組のグループローン、⑤貸付金利は事業資金ローンで単利20%、⑥審査は将来の返済能力を重視、⑦担保はなし、⑧返済は1年以内と短期で、ローンを借りた1週間後から開始、⑨返済率は97.4%」と説明している。私は、さらにグラミン銀行の特徴を突き詰めれば、「女性の5人組に少額の金を貸し、貸したらすぐに回収を始める」ということになると思う。菅氏は上記のように、ユヌス氏のグラミン銀行を、手放して褒めちぎり、そのグラミン銀行が一時期、返済率70%台になり、経営危機に陥ったことについては、まったく触れていない。

菅氏は、「マイクロファイナンスを越えて、その先にあるものはソーシャル・ビジネスである」と書き、「ソーシャル・ビジネスとは、“社会的意義を意識した事業で、持続可能な価格で財やサービスを提供することによって事業コストや投資資金を回収するもの、利益は配当として分配せず再投資する非営利事業”である」と説明している。さらに、「これに社会的意義を意識した営利事業を加えた概念が“ソーシャル・アントレプレナーシップ”である。すなわち、ソーシャル・ビジネスはソーシャル・アントレプレナーシップの部分集合と言えよう」と、付け加えている。

ソーシャル・ビジネスについて菅氏は、「ユヌス総裁は“誰かの役に立ったという心理的な配当だけでソーシャル・ビジネスの出資者は満足すると思うか?”という問いに対して、“我々は小さいころからお金儲けではないビジネスを考えられずに育っただけ”と応えている。そして人間を私利私欲最大化という一次元的な存在ではなく、感情を持ち社会性を備える多次的な存在と捉え、人間が持つさまざまな資質と能力を引き出すビジネスの論理を構築できれば、“資本主義の性格を変えることができる”という」と書いている。私は、それが、ユヌス氏が唱える「ソーシャル・ビジネス革命」であると考えている。

さらに菅氏は、会社法に言及し、「会社法は、会社は株主のものとして位置づけている。しかし会社は社会の承認によって法的な権利を得、そこに存在の根拠がある以上、株主のものとは言えない。企業には社会における実在として、市場や社会に対する責任の主体という側面がある」と書き、「企業はその存在自体から、本来、CSRを果たすことが求められていると言えよう」と続け、「企業にとってCSRは株主・投資家、従業員、顧客、取引先、地域社会などステークホルダーの支持を広く得ることが、企業が持続可能であるために必要であり、また企業が属する社会が持続可能であるためにも必要なことである」と主張している。私はこの主張が間違いであるとは言わないが、資本主義社会は会社法と労働法で構成されており、会社法のみを祖上に乗せるのは、フェアな議論ではないと思っている。会社法と労働法の両面に迫ってこそ、真なる革命が見えてくるのである。この点は、ユヌス氏も菅氏も同じ陥穽に陥っている。この点についての、私の論考は次回に譲る。

なお菅氏は、マイクロファイナンスの成功例として、栃迫篤正氏のアメリカにおける送金ビジネスを引き合いに出しているが、現在、栃迫氏のビジネスは悪戦苦闘中である。これを詳しく調査しないで、成功例として持ち出すのは、いささか軽率である。

5. 「社会起業家」 町田洋次著 PHP新書 2000年12月5日刊

副題：「“よい社会”をつくる人たち」

10年ほど前に、巷で社会起業家なる言葉が流行ったことがある。町田氏のこの本は、その当時の社会起業家につ

いての認識をコンパクトにまとめて書いている。ユヌス氏のソーシャル・ビジネスを考察するに当たっては、資本主義社会で先行している社会起業家という思想を見ておく必要がある。以下に町田氏の主張を紹介する。

- 社会起業家とは、一言でいうと「医療、福祉、教育、環境、文化などの社会サービスを事業として行う人たち」である。
- 社会起業家と企業人は、どちらも起業家精神を抱いているという点では同じであるが、第一の違いは分野である。社会起業家は医療、福祉、教育、環境、文化などの社会消費を対象にしている。第二は、主たるステークホルダーが違う。普通の起業家や企業人の第一のステークホルダーは株主である。これに対し社会起業家の最大のステークホルダーは地域の人々で、その人たちに快適な社会的サービスを提供することだけを考える。社会起業家には、利益を極大化して株主のような顔の見えないステークホルダーに分配するという感性はない。これが社会起業家が利益を上げることだけを考えて経営しない所以である。第三は関係者の数が違う。社会起業家の場合は、オープンな関係を目指しているため、その関係者は圧倒的に多い。
- 日本で次々と誕生している新しい非営利組織では、それを運営する人たちに、まだボランティア意識が強い。社会起業家とボランティアの違いとは、営利企業の経営者と同様のプロ意識を持って事業を展開するか、活動内容や活動への関わり方が限定的なアマチュアにとどまるかの違いである。
- 私は、日本社会を変革する第一歩として、非営利組織でもなく、ボランティアでもなく、社会起業家を提唱したい。
- 福祉国家の源流は、社会の最上層の資産階級から最下層の貧困階級に所得を移転させて経済的な恩恵を与え、社会主義への転換を阻止しようとしたことにある。「福祉国家」という言葉は、1960年代以降のヨーロッパで普及した。この源流は19世紀末のドイツ帝国の社会保険制度にある。この時のビスマルクの施策が服し国家の古典的な政策とされているが、これを支えたのはキリスト教社会民主主義の思想である。当時台頭しつつあった社会主義者を封じ込めるために、カトリック系の労働組合の活動家は、経営参加や労使協調を進め、福祉国家への道を突き進んだ。
- 福祉国家は、現在、多くの欠点を抱えている。その第一は給付がトップダウンで決まる。本質的に非民主主義的なやり方であること。第二に官僚による保護と管理が原則である。個々人の多様なニーズは無視されること。第三にサービスの供給システムがいろいろな点で非効率であること、第四に目的に反する効果を生んだこと。たとえばモラル／ハザードの出現などである。
- 財政赤字が大きくなって高額な福祉給付を続けることができなくなる。あるいは税金の高負担に耐えられなくなった国民が国を出てしまい資本が流出するなど、福祉国家が破綻に向かう経済的な理由はいくつでもあげられる。しかし破綻の本質にあるのは、現在の福祉国家の諸制度は百年も前の社会事情に起源を持つものなので、もはや陳腐化し、その役割を終えているということである。
- NPO 法(特定非営利活動促進法)は1998年3月19日に成立し、同年の12月から施行された。この NPO 法は、明治29年制定の民法で生まれた現行の公益法人制度を百年ぶりに変革するものであった。

6. 「社会起業家になる方法」 大島七々三著 アспект 2009年3月9日刊

この本は3年前に発刊されたものであるが、「社会起業家」についての考察は、上掲の10年前の町田氏の論考から、大きく進展しておらず、その定義も未消化のままである。しかしこの間に、研究組織や団体が発足し、議論は活発に行われているようである。以下にそれらの論考を紹介しておく。なお、経済産業省は2007年9月に、ソーシャル・ビジネス研究会を発足させた。この会には社会起業家当事者をはじめ、学識経験者や中間支援団体、金融機関、大企業らがメンバーと成っている。2008年4月に発表された「ソーシャル・ビジネス研究会報告書」によると、2007年末で、日本国内のソーシャル・ビジネス(社会起業家・社会的企業)の事業者数は、約8000、市場規模は2400億円、雇用規模は約3万2千人と推計している。また組織形態別では、8000団体のうち特定非営利活動法人(NPO 法人)は46.7%と約半数で、その他、営利法人(株式会社、有限会社)が20.5%、個人事業主が10.6%と続く。

- 同会では調査や議論に入る前提として、「社会起業家」、「社会的企業家」、「ソーシャル・ビジネス」などさまざまに呼ばれる呼称を「ソーシャル・ビジネス」に統一し、彼らの活動を次のように定義している。①社会性: 現在、解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること。②事業性: 前項のミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと。③革新性: 新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。またその活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出すること。
- 社会貢献を事業として成立させる成功モデルは確立されていないのが実情である。
- 社会起業家については、10人の専門家がいたら10通りの定義が語られるという状況であり、その明確な定義は定まっていない。
- 社会起業家とは、通常の企業が通常の企業的手法で参入しようとしても、なかなか利益が見込めない領域でありながら、世の多くの人々が必要としている事業を実現しようとしている人々です。
- 社会起業家という呼称は、社会の課題を見つけた人が、その解決のために事業として取り組んでいる人のことを、他人がその働きを評価して初めて使われるものである。
- 結局、社会起業家とは「生き方」のことなのだ。新しい生き方を模索し、社会貢献をめざす若者がこれから増えて行く

ことを期待したい。

- ・「現在の資本主義は、何かがおかしい」と感じ、「この資本主義の在り方を、現実の事業を通じて変えなければならない」と感じた人々がいた。それが社会起業家と呼ばれる人々に他なりません。
- ・現在の社会起業家のムーブメントが生まれてきた背景には、実は、そうした現在の資本主義の在り方に対する疑問と危機感があることを理解するべきでしょう。それは、ある意味では、現在の資本主義の極めて表層的な風潮、企業は「目に見える利益」しか評価せず、個人は「目に見える年収」にしか興味を持たない、という風潮に対する「プロテスト(異議申し立て)」として生まれてきたとも言えるのです。そして、彼らは、現在の資本主義社会へのプロテストを、ただ評論家的に「現在の資本主義は間違っている」と声高に叫ぶことではなく、現実の経済活動、事業活動として地道に行動することを選んだ。なぜなら、それこそが、実は、現在の資本主義に対する最大のプロテストになるからです。
- ・仏教思想を土壌に持つ日本では、「利他」ということがよく語られます。「自利」、すなわち、自分の利益のためではなく、「利他」、他人の幸せのためにという精神です。こうした、世の人々が喜んでくれるために、という日本人の精神に象徴されるように、日本においては、ボランティア文化と呼ぶべきものが根本にありました。その国民が、近年、世界のグローバリゼーションの荒波を受けて、自分たちの足下にある素晴らしい文化的・精神的土壌を見失ってしまった。しかし、世界中の資本主義が大きな壁に突き当たったこの時代にこそ、日本という国に本来あったボランティア文化が、再び見直されるようになるでしょう。

以上

Bangladesh 短 信 ： ラム市(ミャンマーとの国境近くの町)でのイスラム教徒の仏教徒襲撃の真相

※10/21~23、ミャンマーのラカイン州(Bangladesh との国境沿いの州)で、仏教徒がイスラム教徒(ロヒンギャ族)を襲撃

26. OCT. 12

中小企業家同友会アジア情報センター代表
東アジアセンター外部研究員(協力会理事)
小島正憲

1. 前回の Bangladesh 短 信 で、下記のような情報を未検証のまま伝えた。

ムハマド冒瀆映画事件の余波か？ Bangladesh 最南部でイスラム教徒が仏教徒を襲撃

9/30、 Bangladesh 最南部、ミャンマー国境近くのコックスバザールのラム郡で、大規模なイスラム教徒の仏教徒への襲撃事件が起きた。イスラム教徒、約2万5千人が仏教寺院、ヒンズー教寺院などを破壊し仏教徒の家に放火した。現地の仏教徒の青年が、フェイスブックにムハマドを冒瀆する映像を流したことに、イスラム教徒が怒りを爆発させたことが原因といわれている。しかしその背景には、隣国ミャンマーで、仏教徒に迫害されているロヒンギャ族の積年の恨み、イスラム過激派とのリンク、BNP(Bangladesh 国民党: 現政権との対立党)の策動などがあると推測されている。なお Bangladesh における仏教徒は1%ほど。



2. 10/19・20・21、私は現地を訪ね、その真相を確かめた。以下、ラム市でのイスラム教徒の仏教徒襲撃の真相。



・バングラデシュの最南部、コックスバザール県の東方15kmにあるラム市には、現在、仏教徒約1万人が居住。

・9/30深夜、ラム市で、イスラム教徒多数が仏教寺院や仏教徒の住居を破壊、放火、略奪。金銀の仏像が多数盗まれ、石像などは鼻が削られ、腕がへし折られ、首と胴が切り離されたりし、完全に破壊された。10/20現在、まだ仏教寺院のほとんどが破壊されたままであった。また仏教徒の住居もまったく再建されておらず、住人の仏教徒たちはテント暮らし。

・仏教徒の話によると、襲撃の中心になったイスラム教徒は、ラム市に住むイスラム教徒ではなく、チッタゴン周辺からバスで動員されたものだという。それにラム市のイスラム教過激派の若者たちが便乗し、暴れたものと思われる。さらにこの事件は、事前にガンパウダーなどを用意して、突然、大量のイスラム教徒が計画的に襲撃したことなどから見て、かなり以前から計画されていたものと考えられ、偶然に起きたムハマド冒瀆事件を利用して行われたものであると、仏教徒は語っている。現地のイスラム教徒も、今回の事件には一様に驚いている。

・事件当日、現地のある寺院では、隣に住むイスラム教徒が僧侶をただちに自分の友人宅に避難させ、助けた。しかし別の現場では、寺院前の住宅が焼き討ちにあったのに、誰も助けに来なかった。警察もまったく動かなかった。

・現在、ラム市には110人ほどの兵士が入って、各寺院の周辺で警戒に当たっている。中国の暴動現場とは違い、そこに緊迫感はなかった。

・現在、現地では、仏教徒とイスラム教徒の融和のために、住民の間で、自主的に「平和会議」が立ち上げられていた。会長は仏教徒代表のウットンジー氏（右の写真の緑のTシャツ）、副会長はイスラム教徒代表のハルーン氏（白いシャツ）。

・現地では、仏教寺院や仏教徒の住居の再建のために、多くのボランティア団体から寄付が寄せられている。しかし何百年と続いてきた寺院が完全に破壊、略奪されており、再興するにはかなりの資金と年月がかかりそうである。また仏教徒の住居の再建への寄付が、末端の家庭に行き渡るには、まだ時間がかかりそうであり、途中のピンハネなどで金額が少なくなることもあるようで、末端の家庭では、直接の寄付を望んでいた。

・ヒンズー教寺院の破壊は、確認できず。

・ロヒンギャ族問題は、今回の事件には、全く関係がなかった。ラム市には、ロヒンギャ族はほとんど居住せず。ロヒンギャ族の難民キャンプはラム市の南方150kmほど（車で3～4時間）のテケナフという場所にあり、そこからラム市に来ることは不可能と思われる。なお、テケナフの難民キャンプには、現在、登録済みのロヒンギャ族が5万人、未登録が25万人、合計30万人が居住している。さらに難民キャンプ周辺の山中には、密入国したロヒンギャ族20万人ほどが、潜んでいるという。難民キャンプへの出入りは、軍隊によって厳重に規制されており、無許可で進入した場合、射殺もありうる。事前に申請し許可が出れば、警官2名が随伴で、内部の視察が可能ということであった。難民キャンプ前には、ナフ川が流れており、対岸はミャンマー。川幅が乾季には500mほど、浅くなり、歩いて渡れるという。

なお、ミャンマー側からの情報によれば、最近、バングラデシュに密入国したロヒンギャ族は、バングラデシュの兵士に捕捉され、ミャンマーに追い返されており、その数は年間で1000人に上るといふ。なお、テケナフ周辺は、平地続きのバングラデシュの風景とはまったく異なり、奇怪な岩山あり、緑に覆われた深山ありというミャンマーに近い風



《破壊された仏教徒の住居》



《難民キャンプ前の看板》

景である。

- 一部で今回の襲撃事件は、イスラム教過激派や BNP の策動の結果であるとの推測があるが、現地での聞き込みでは、確証を得ることはできなかった。現地の仏教徒たちは、その疑いを捨てていないようだったが、彼らの口は固く、言質を取ることはできなかった。
- 現地の仏教寺院を回っていると、ある寺院の僧侶から、「私は2009年4月に、日本の仏教界の招きで行ったことがある。桜が綺麗でした。今回、このようなことになって悲しいが、私の歩んできた人生の結果でもあり、私は甘んじて受け入れている。もし日本にお帰りになったら、日本の仏教界の皆様はこの窮状を伝えていただきたい」と、頼まれた。
- 破壊された仏教徒たちの住居を訪ね、彼らから、いろいろなことを聞き出していたとき、数台のパトカーがけたたましくサイレンをならしながら、私の方に向かってきた。私は通訳の腕を掴んで、すぐに現場を逃げ出し、一軒の家に逃げ込み、デジカメのメモリーを予備のものに入れ替え、メモはくしゃくしゃにしてゴミ箱に捨てた。過去の中国での経験から、条件反射的に私の体がそのように動いたのである。次の瞬間、パトカーは私たちが隠れた家の前を通過していった。続いて何台もの高級車が、目の前を通り過ぎて行った。どうやら政府高官が現場視察に来たようであった。私は安堵し、ゴミ箱からメモを拾い出し、帰路に着いた。翌日の新聞には、チッタゴン政府の役人と警察署長が現地を視察したという記事が載っていた。

3. 10/21~23、ミャンマーのラカイン州で、仏教徒がイスラム教徒(ロヒンギャ族)を襲撃 ← 未検証

10/21~23、ミャンマーのラカイン州ミンビャーで、仏教徒たちがイスラム教徒(ロヒンギャ族)の住居やモスク(寺院)などを襲撃、放火、破壊した。21日には約20軒、22日には120軒、最終的には400軒に及ぶという。その最中、イスラム教徒3人が死亡。ミャンマーのラカイン州では、6月に仏教徒のイスラム教徒への襲撃が起きてから、両民族間の小競り合いが続いていた。今回の直接の原因については、現在のところ不明。**バングラデシュのラム市でのイスラム教徒の仏教徒襲撃事件との関係についても不明。**テインセイン大統領は、現地に戒厳令を敷いた。

この情報は未検証なので、近日中に追跡調査を行う予定である。

以上

【中国経済最新統計】

	① 実質 GDP 増加率 (%)	② 工業付 加価値 増加率 (%)	③ 消費財 小売総 額増加 率(%)	④ 消費者 物価指 数上昇 率(%)	⑤ 都市固 定資産 投資増 加率 (%)	⑥ 貿易収 支 (億\$)	⑦ 輸 出 増加率 (%)	⑧ 輸 入 増加率 (%)	⑨ 外国直 接投資 件数の 増加率 (%)	⑩ 外国直 接投資 金額増 加率 (%)	⑪ 貨幣供 給量増 加率 M2(%)	⑫ 人民元 貸出残 高増加 率(%)
2005年	10.4		12.9	1.8	27.2	1020	28.4	17.6	0.8	▲0.5	17.6	9.3
2006年	11.6		13.7	1.5	24.3	1775	27.2	19.9	▲5.7	4.5	15.7	15.7
2007年	13.0	18.5	16.8	4.8	25.8	2618	25.7	20.8	▲8.7	18.7	16.7	16.1
2008年	9.0	12.9	21.6	5.9	26.1	2955	17.2	18.5	▲27.4	23.6	17.8	15.9
2009年	9.1	11.0	15.5	1.9	31.0	1961	▲15.9	▲11.3	▲14.9	▲16.9	27.6	31.7
2010年	10.3	15.7	18.4	3.3	24.5	1831	31.3	38.7	16.9	17.4	19.7	19.8
6月	10.3	13.7	18.3	2.9	24.9	200	43.9	34.6	8.3	39.6	18.5	18.2
7月		13.4	17.9	3.3	22.3	287	38.0	23.2	12.8	29.2	17.6	18.4
8月		13.9	18.4	3.5	23.9	200	34.3	35.5	21.2	1.4	19.2	18.6
9月	9.6	13.3	18.8	3.6	23.2	169	25.1	24.4	12.2	6.1	19.0	18.5
10月		13.1	18.6	4.4	23.7	271	22.8	25.4	8.7	7.9	19.3	19.3
11月		13.3	18.7	5.1	29.1	229	34.9	37.9	28.1	38.2	19.5	19.8
12月	9.8	13.5	19.1	4.6	20.4	131	17.9	25.6	9.2	-13.3	19.7	19.9
2011年	9.2											
1月			19.9	4.9	23.7	65	37.7	51.4	16.6	11.4	17.3	16.9
2月		14.9	11.6	4.9	—	-73	2.3	19.7	-10.9	32.2	15.7	16.2
3月	9.7	14.8	17.4	5.4	31.2	1	35.8	27.4	10.5	32.9	16.6	16.2
4月		13.4	17.1	5.3	37.2	114	29.8	22.0	8.2	15.2	15.4	15.8
5月		13.3	16.9	5.5	33.6	130	19.3	28.4	12.1	13.4	15.1	15.4
6月	9.5	15.1	17.7	6.4	11.8	223	17.9	19.0	6.6	2.8	15.9	15.2
7月		14.0	17.2	6.5	27.7	315	20.3	23.0	2.7	19.8	14.7	15.0
8月		13.5	17.0	6.2	33.4	178	24.4	30.4	6.4	11.1	13.6	14.8
9月	9.1	13.8	17.7	6.1	27.3	145	17.0	21.1	-3.5	7.9	13.1	14.3
10月		13.2	17.2	5.5	34.1	170	15.8	29.1	-0.6	8.7	16.7	14.1
11月		12.4	17.3	4.2	21.4	145	13.8	22.6	-12.9	-9.8	16.2	14.0
12月	8.9	12.8	18.1	4.1	5.7	165	13.3	12.1	-15.4	-12.7	17.3	14.3
2012年												
1月				4.5	25.3	273	-0.5	-15.0	4.6	10.8	16.6	14.8

2月		21.3		3.2	—	-315	18.3	40.3	38.7	-0.9	17.8	15.0
3月	8.1	11.9	15.2	3.6	21.1	53	8.8	5.4	-6.5	-6.1	18.1	15.7
4月		9.3	14.1	3.4	19.2	184	4.9	0.4	-26.1	-0.7	17.5	15.4
5月		9.6	13.8	3.0	21.0	187	15.3	12.7	-6.1	0.0	17.9	15.7
6月	7.6	9.5	13.7	2.2	21.8	317	11.3	6.3	-16.3	-6.9	18.5	16.0
7月		9.2	13.1	1.8	20.6	251	1.0	5.7	-7.8	-8.6	18.9	16.0
8月		8.9	13.2	2.0	19.4	267	2.7	-2.7	-12.7	-1.4	18.4	16.1
9月	7.4	9.2	14.2	1.9	23.1	277	9.8	2.3	-6.4	-6.8	19.8	16.2

- 注：1. ①「実質 GDP 増加率」は前年同期（四半期）比、その他の増加率はいずれも前年同月比である。
2. 中国では、旧正月休みは年によって月が変わるため、1月と2月の前年同月比は比較できない場合があるので注意されたい。また、()内の数字は1月から当該月までの合計の前年同期に対する増加率を示している。
3. ③「消費財小売総額」は中国における「社会消費財小売総額」、④「消費者物価指数」は「住民消費価格指数」に対応している。⑤「都市固定資産投資」は全国総投資額の86%（2007年）を占めている。⑥—⑧はいずれもモノの貿易である。⑨と⑩は実施ベースである。
- 出所：①—⑤は国家统计局統計、⑥⑦⑧は海関統計、⑨⑩は商務部統計、⑪⑫は中国人民銀行統計による。